

【北広島町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	北広島町空き家情報バンク制度	◆町内の空き家を賃貸・購入可能な物件として登録し、利用希望者に紹介します。	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/teiuu-ijho/1172.html">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/teiuu-ijho/1172.html</a>	北広島町 まちづくり推進課 TEL:050-5812-1856
住まい	改修費等助成	北広島町空き家活用定住促進事業補助制度	◆北広島町への定住を目的に、北広島町空き家情報バンクに登録済の物件を購入し、居住のために必要な部分の改修費用の一部を助成します。	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/teiuu-ijho/29600.html">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/teiuu-ijho/29600.html</a>	北広島町 まちづくり推進課 TEL:050-5812-1856
住まい	お試し住宅	お試し住宅	◆北広島町での暮らしの体験や移住に向けての準備の拠点としてご利用いただける住宅を準備しています。	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/teiuu-ijho/1250.html">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/teiuu-ijho/1250.html</a>	北広島町 まちづくり推進課 TEL:050-5812-1856
農林水産業就業	農林水産業就業	北広島町新規就農総合対策事業	◆町内で新規就農を志す方に、農業経営を始める為の実践研修を行う制度を中心とした、新規就農総合対策事業を実践しています。	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/10/8953.html">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/10/8953.html</a>	北広島町 農林課 TEL:050-5812-1857
農林水産業就業	農林水産業就業	農業技術大学校就学支援事業	◆町内在住者(25歳以下に限る)が、農業技術大学校に就学する場合、原則2年間学費及び寮費の2分の1を助成します。		北広島町 農林課 TEL:050-5812-1857
農林水産業就業	農林水産業就業	農業支援交付金	◆認定研修生以外の39歳以下の方が、認定就農計画を作成し県の認定を受け、就農した場合、就農時に就農支援金を交付します。		北広島町 農林課 TEL:050-5812-1857
農林水産業就業	農林水産業就業	農業体験研修事業	◆体験申込みをされた方に町内の受け入れ可能農家を紹介します。受け入れ農家と申込者の双方が体験内容を合意の後、その農家の指示により農作業を行います。		北広島町 農林課 TEL:050-5812-1857
就職	就職	北広島町求人情報センター	◆北広島町の住民の方及び北広島町に定住を希望されている方に町内企業の求人を紹介し、就職の相談を受け付けます。	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/kvujin/">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/kvujin/</a>	北広島町 まちづくり推進課 TEL:050-5812-1856
起業	起業	北広島町ビジネス創造支援補助金	◆町内で新たに創業する方や新事業展開する方に対し、経費の一部を助成します。	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/11/23512.html">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/11/23512.html</a>	北広島町 商工観光課 TEL:050-5812-8080
子育て	医療費助成	乳幼児・子ども医療費の助成	◆0歳から18歳(高校卒業まで)の子どもは、医療費の自己負担額が医療機関ごとに1日500円(通院は月4日まで、入院は月14日まで)	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/7/1276.html">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/7/1276.html</a>	北広島町 町民課 TEL:050-5812-1854
子育て	保育料減免	第2子以降の保育料軽減	◆第1子が同時在園の場合、第2子の保育料半額。第1子、第2子が在園していなくても、第3子の保育料無料。但し、上の兄弟の2人が18歳未満の場合。	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/fukushi/9716.html">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/fukushi/9716.html</a>	北広島町 福祉課 TEL:050-5812-1851
子育て	その他	ネウボラ きたひろしま「てごてご」	◆妊娠から出産、その後の子育ての中で、不安や悩みを抱えた時の専門的な相談窓口。妊娠、出産から子育て期にわたり、保健師、助産師、保育士などが子どもの発達と成長を見守りながら、ワンストップサービスによる切れ目ないサポート体制を構築し、家族全体を支援しています。	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/neuborakitahiroshima/">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/neuborakitahiroshima/</a>	北広島町 福祉課 TEL:050-5812-1851
子育て	その他	ベビーシート・チャイルドシートのレンタル料助成	◆乳幼児ベビーシートおよび幼児用チャイルドシートのレンタル料助成を行っています。		北広島町 福祉課 TEL:050-5812-1851
子育て	その他	母子・父子家庭激励金支給事業	◆ひとり親家庭の父・母で、北広島町に1年以上住所を有する、18歳到達年度末までの児童を養育する方に年1回支給します。		北広島町 福祉課 TEL:050-5812-1851
子育て	その他	修学奨学金貸与制度	◆高等学校や大学など高等教育機関への進学希望者のうち、経済的な理由で修学が困難な方が、奨学金の貸与を無利子で受けられる制度です。		北広島町 福祉課 TEL:050-5812-1851
子育て	その他	病児・病後児保育	◆仕事の都合で、病気治療中や回復期の子どもを保護者が見ることができない場合、一時的に子どもを預けるために利用できます。(生後3か月から小学6年生まで) 【利用料金】町内在住者・勤務者 500円/回)		北広島町 福祉課 TEL:050-5812-1851
子育て	その他	ブックスタート	◆お住まいの児童委員様より絵本をプレゼント。絵本を通じた親子のふれあい時間をお届けします。		北広島町 福祉課 TEL:050-5812-1851
子育て	その他	子育て支援センター	◆育児相談・子育てに関する講座、子育てサークルの支援や親子の友達づくりの場にもなっています。		北広島町 福祉課 TEL:050-5812-1851
子育て	その他	放課後児童クラブ	◆授業の終了後などに適切な遊び及び生活の場を提供し健全な育成を図る場所です。 【対象】町内の小学生 ※利用料は施設によって異なります。		北広島町 生涯学習課 TEL:050-5812-1864
子育て	不妊治療助成制度	不妊治療助成制度	◆特定不妊治療に関して保険適応外の治療費及び検査料について広島県の助成額を除いた費用を助成します。(補助額:20万円を上限)		北広島町 保健課 TEL:050-5812-1853

【北広島町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	乳幼児子育て家庭 ごみ袋無料配布	◆0歳、乳児(前期)、乳児(後期)、1歳6か月児・3歳 児健診時に1世帯当たり30枚のごみ服をを無料配布 します。(子ども一人当たり 計5回×30枚)		北広島町 保健課 TEL:050-5812-1853
定住相談		北広島 暮らしアドバイザー	◆北広島暮らしアドバイザーを設置し、定住相談・就職 相談などワンストップ窓口で定住相談に対応	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/5/4457.html">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/5/4457.html</a>	北広島町 まちづくり推進課 TEL:050-5812-1856
その他	Uターン奨励金	Uターン奨励金	◆5年以上町外で生活した後、Uターンされた16歳以 上39歳以下(25歳以下、勉強のため転出していた場 合は転出期間1年以上)の方に奨励金を交付します。	<a href="https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/teijuu-ijoho/1255.html">https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/site/teijuu-ijoho/1255.html</a>	北広島町 まちづくり推進課 TEL:050-5812-1856
その他	生活用水取水 施設整備補助金	生活用水取水施設 整備補助金	◆水道が整備されていない地域において生活用水を 確保するため井戸等を設置するものに対し補助金を交 付します。		北広島町 上下水道課 TEL:050-5812-1861
その他	小型合併浄化槽 補助金	小型合併浄化槽 補助金	◆下水道・農業集落排水区域外で、小型合併処理浄 化槽の設置・維持管理費を補助します。		北広島町 上下水道課 TEL:050-5812-1861
その他	薪ストーブ購入 補助金	薪ストーブ 購入補助金	◆薪ストーブの購入・設置に係る費用に対して2分の1 (限度額10万円)を補助します。		北広島町 町民課 TEL:050-5812-1854